

生花  
轉  
玉敷  
袖

八

遠13
784
8





角も入りのふもあふべし先ままで入京のさ  
 起とて是相もあび小神も拂ひ別と辭て  
 ちさう久借も法師のるすから被産女の遊美の  
 扱がひして子ある娘も立寄乳を考いて入京  
 ありてせんまのく京ふらして押の由路ある播曲や  
 判きをとりすぬつふた右のさあ知れくさうそ  
 まぬふ封固あり某の法國行脚の法師あるが  
 伴勢は書き討の宿胃誠の拂りある寺岡とすと

くの吉も小通あつとふ測あもばあつめを添えまれ  
 ちさうと産女の昔いしもの祥ふ物扱う  
 くと判きうつ子小後やまぬも是をとりて出羅見  
 ちさうとび世後我へまぬぐるあおの目的し  
 るのあつとてぬつ未申あつものあつ懐中ふ物扱  
 借法師があつ解まの仁志の大母を謝しならんを  
 まぬも官の持書ふるあつ是を遣送と叙し  
 ちさうとて入京あつとふ入京あつとて入京あつとて

宿願と早く一服を告げて立出んとす判  
事通し引寄せし一服の時ありしを  
たく持ふ日の黄昏近けれ今も月をみる不  
ゆとは清衣の袖を放し移る妻の髪もあ  
一握の髪ありあつるとように小腰をま  
るばるの髪を又たらふ袖もあつれを判  
事通し引寄せし一服の時ありしを  
たく持ふ日の黄昏近けれ今も月をみる不  
ゆとは清衣の袖を放し移る妻の髪もあ  
一握の髪ありあつるとように小腰をま  
るばるの髪を又たらふ袖もあつれを判

恙態を謝するもあつて種小別を辯  
判事通し引寄せし一服の時ありしを  
たく持ふ日の黄昏近けれ今も月をみる不  
ゆとは清衣の袖を放し移る妻の髪もあ  
一握の髪ありあつるとように小腰をま  
るばるの髪を又たらふ袖もあつれを判  
事通し引寄せし一服の時ありしを  
たく持ふ日の黄昏近けれ今も月をみる不  
ゆとは清衣の袖を放し移る妻の髪もあ  
一握の髪ありあつるとように小腰をま  
るばるの髪を又たらふ袖もあつれを判



猛火の中ふ忽熱と形あり一人の男あり  
 刺の勢鬼黒鉄の持をりつた右より斬擲  
 るの顔つらう男の憫しき夢を世縁とゆふ果  
 成はふ人ばはまあつてはききと成ふとするや  
 んのぬの妻うま十一向きまを怒りくられが怒鬼の  
 嬉しく喰くとおあひぬが罪の汝をまらるるの  
 成知ずくしとるをびしも人を怒むづるは先ず  
 入國敵する清のま子と位中將重衡生田の

杜の合戦小川越太希重彦房小生捕是況小首  
 成剣らつてきぬ助命あつて持世公宗持小作  
 縁の由子誠の里もあがさるを飯の宿娘子子  
 成徒熱の御の相いふあませしも頼朝志をく  
 池の祥尼の旧母を母のひ駒をうらひし  
 清とらんゆき上総の五希ま清の清  
 平家の猶當を集あり仇とあす源二位をお果

さんと謀合するとの勢送ふ与力ありあを放  
 蕩ふつせうけて親不助まきをまゐらざらば  
 ぬく成室を擲ひ掠相が谷を立退と又將  
 岩氷が胸中を擲らん為五明が谷の洋中トあり  
 親の命を志をゆつて人を親の命を志を  
 あし尚雪のりもあるを親親及ふ相のと相及る  
 今成春のひささしりしまで一ち〜身お覚あるべ  
 するまゝの大罪人めい〜身骨も碎ヨト打れ

あがらも彼男の決を違へば某先祖ハをめ  
 平家の侍士ありが故ありと民間ふとり町人と  
 ぬく將ら〜相が谷ふ程なれども甘あま目をは慈  
 といせず何事りとの武士とあつ〜先祖のウズ名を  
 親さんと母のひささるる顔より平家の仇とらつと  
 ある親朝の鎌下ふ指〜親合の羊を喰ひしけ  
 け情と親ふ与力も先程〜なまゝ立命を承かた  
 んふ一味も君人の忠義親の宿意あ〜く人成



上卷中

十七











